

みよし ふれあい 支え合い
心がひとつに

社協だより

令和6(2024)年 6月10日発行

No.122

発行
ふれあいネットワーク

社会福祉法人
三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

<https://miyoshi-shakyo.com>



主な内容

- 2・3P…第6次地域福祉活動計画
- 4P…三次市社会福祉協議会 機構改革ほか
- 5P…三次市社協の相談窓口
- 6P…2024 夏のボランティア体験ほか
- 7P…認知症カフェのご紹介
- 8・9P…「やまなみカフェ」開催のお知らせほか
- 10P…まごころ
- 11P…日本赤十字社活動資金ご協力お願いほか
- 12P…お知らせ情報コーナー

あのまちのひと

みいつけた!

その地域ではちょっと知られた人物や活動、みなさんの地域で見つけた素敵な日常のひとコマを紹介します。

今回は八次地区の丸岡隆吉さんをパシャリ📷。

「音符は読めないが自分が歌える曲は吹くことができる」と趣味のハーモニカをサロンなどで演奏されています。(紹介記事は11P)

※地域福祉活動計画とは

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちであるために、一人ひとりが、また、地域全体でどのような取り組みが必要かを考え、話し合い、みんなで協力して推進するための計画です。

※地域共生社会とは

様々な人や団体、企業等が分野や属性の壁を越えてつながり、誰もが支え合う地域を創っていく社会です。

重点目標 3. ささえあう

～多様化する課題に対応するための支援体制を整えます～

行動計画 ①生活課題を抱える人が適切な支援を利用できるような環境をつくり支えます。

②多様化するニーズに対応できるよう、支え合いの場を増やしていきます。



～私たちができること～

- ・近所や地域の状況を把握する取り組みが必要。
- ・自分たちの地域にあってほしい支援体制や役割分担など当事者も参加し話し合う。
- ・支え合うためには、住民それぞれが元気である。

～社協から～



社会変化に伴い制度のはざ間で明確な支援策がないケースも多くなっています。
地域住民や関係機関、事業所と共にボランティア活動等が積極的に行われる取り組みを考えていく必要があります。



重点目標 4. ひろめあう

～地域福祉についての理解と協力の必要性、

地域社会のあらゆる人々が連携、協働する大切さを伝えます～

行動計画 ①多くの地域住民が福祉に関心を持ってもらえるように、福祉情報を発信します。

②地域、世代を広く対象とした福祉教育に取り組み「地域共生社会の実現」についての理解を広めていきます。



～私たちができること～

- ・自分たちを知ってもらうことで壁をなくしていく。
- ・参加している活動の楽しいことやよいことを広めていく。口コミも大きな宣伝力。
- ・専門機関は大切な情報をわかりやすく提供する。

～社協から～



現在行われている地域活動など、幅広い世代に関心をもってもらうために周知方法を考える必要があります。
学校や地域へ、活動者や当事者の“生の声”を届けられるよう取り組むことが重要です。



第6次地域福祉活動計画ができました！

実施期間は令和6年～令和10年の5年間で“地域共生社会の実現に向けた地域づくり”を目指します。

基本理念 **すべての人が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり**

目標 **地域共生社会の実現に向けた地域づくり**

重点目標1. つながりあう

～地域の人と人、または、地域の団体や事業所、企業、専門機関がつながり、
地域の課題に対して多様な主体が参画できるように仕組みをつくります～

行動計画 ①地域福祉を進めるために、様々な人材や団体をつなげるネットワークづくりを進めます。
②安心して日々の暮らしが送れるように、気軽に誰もがつながる地域づくりを進めます。



～私たちができること～

- ・課題解決を念頭に始まる活動だけでなく、趣味や関心から活動が始まりつながる。
- ・一人のニーズを基に様々な関係機関に働きかけ必要な資源につながる。
- ・若い世代が地域に出て来やすい雰囲気づくり。

～社協から～

地域福祉活動を行うにはたくさんの人の参加が必要です。地域関係者のみならず、専門領域を越えた様々な企業と協働できるような関係づくりも重要です。



重点目標2. たすけあう

～住民、ボランティア、社会福祉事業所や団体企業、関係機関が
協力しながら課題解決にむけ、たすけあう活動に取り組みます～

行動計画 ①地域の課題とニーズを整理し、情報を関係者と共有して課題解決に取り組みます。
②世代や分野の垣根を越え、集まりの場づくりや見守り、生活支援など地域の福祉力を高める活動に取り組みます。
③地域や関係者と協力しながら被災者を支える体制づくりに取り組みます。



～私たちができること～

- ・高齢化が進んでもみんなが集り、考えてチャレンジしていく仕組みをつくる。
- ・地域によって課題は違う。何に困っていて、何が必要なのか知る。
- ・近所の緩やかな見守りを続けて、気づき、つなげる。

～社協から～

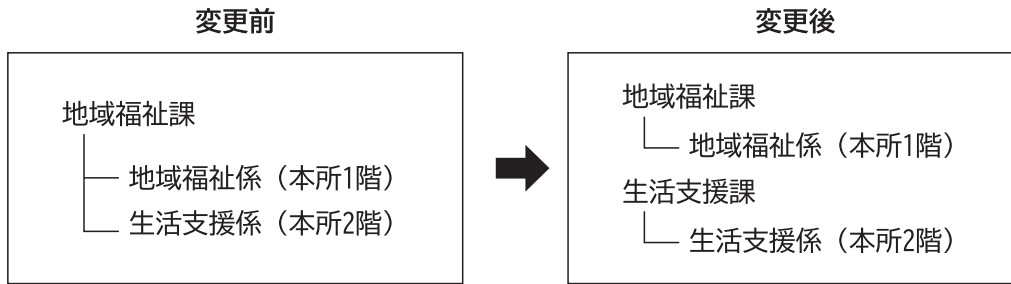
地域に合わせた活動ができるように考えていき、サロンなど集まりの場が見守り、助け合いの場として展開していくよう目指します。

自然災害発生時に災害ボランティアセンターの運営が円滑に行えるように備えておくことも重要です。

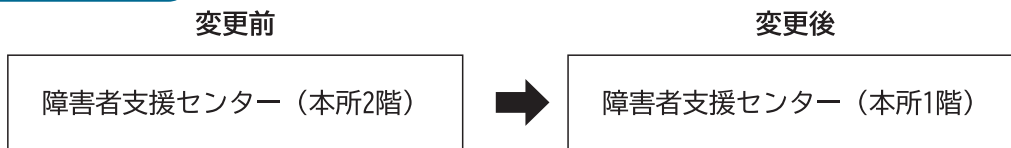


三次市社会福祉協議会機構等が変わりました

機構の変更



執務場所の変更



電話番号等に変更はありませんので、引き続きよろしくお願いいたします。

社協会費ご協力のお願い



三次市社会福祉協議会は「すべての人が住みなれた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目標とし、地域福祉活動の推進に取り組んでいます。

皆様からお寄せいただく「社協会費」は、市全域の地域福祉事業の大きな財源となっています。

また、各地区社協活動の活動資金として、皆さまのより身近な地域福祉の充実に活用されています。趣旨にご賛同いただき、本年度も会員会費にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



いきいきふれあいサロン

会員の区分	令和5年度実績	
	件数	実績額
一般会費	10,171件	4,859,000円
賛助会費	227件	229,000円
特別会費	24件	121,000円
合計	10,422件	5,209,000円

【会費の配分割合と用途】

会費の7割は
各地区社会福祉協議会へ
活動助成金として

《主な事業内容》

- ・いきいきふれあいサロン
- ・高齢者見守り活動
- ・世代間交流
- ・各種研修会
- ・軽スポーツ大会
- ・ふれあい型配食サービス
- ・健康づくり活動
- ・ボランティア活動
- ・敬老行事
- ・美化活動 など

会費の3割は
市全域の地域福祉事業に

《主な事業内容》

- ・権利擁護事業
- ・福祉教育の推進
- ・サロン助成
- ・ふれあい福祉相談
- ・ボランティアセンター事業
- ・ボランティアはるかぜネット事業 など

三次市社協の 相談窓口

何か地域の
役に立てること
ないかしら？

足腰の自由がきかず
困っています

忘れっぽくなって
将来が不安
どこに相談したらいい？

三次市社会福祉協議会では高齢者・障害者・生活困窮者など、それぞれが抱える困りごとを総合的・一体的に支援できるよう総合相談窓口を開設しています。

地域福祉課

地域の居場所づくりや 地域デビューのお手伝い

●ふれあいサロン活動支援

高齢者、障害者、子育て世代の仲間づくりや孤立防止のためのサロン活動を支援し、自主的・自発的な居場所づくりを支援します。



その他

- 生活支援体制整備事業
- ボランティア活動支援
- 障害児者交流事業
- 福祉教育推進活動支援
- ボランティアはるかぜネット



問い合わせ

TEL (0824)63-3340 FAX (0824)62-6827

生活支援課

財産や権利を守るお手伝いや 生活困窮者の相談窓口

認知症や障害等により判断能力の不十分な方の財産管理や権利擁護について支援します。また、生活困窮者の方が抱える様々な生活課題の悩み事等の相談をお伺いします。



その他

- 権利擁護センターもみじ 成年後見制度に関する相談福祉サービス 利用援助事業「かけはし」
- ふれあい福祉相談
- 生活サポートセンター
- 生活福祉資金等貸付相談



問い合わせ

TEL (0824)63-3340 FAX (0824)62-6827

障害者支援センター

障害者の総合相談窓口

●障害に関する あらゆる相談支援

障害のある方、生きづらさのある方、そのご家族を対象として、障害に関する相談や福祉サービスの情報提供・支援を行い、社会(地域)で安心して生活できるよう支援します。



その他

- 障害のある方の権利を護る
- 社会生活力を高める支援
- サービス等利用計画の作成
- ピアサポーターの育成に関すること



問い合わせ

TEL (0824)65-1131 FAX (0824)65-1132

地域包括支援センター

高齢者の暮らしを支える

●高齢者の総合相談機関

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしができるよう支援します。



その他

- 高齢者の権利を護る
- 認知症に関する相談
- 認知症サポーター養成講座
- 介護予防ケアプランの作成
- 生活、福祉、介護や健康に関する相談



問い合わせ

TEL (0824)65-1146 FAX (0824)65-1132

ふれあいわいわいハイキング 開催のお知らせ

障害のある方とご家族、ボランティアさんの交流会です。ぜひ、お気軽にご参加ください。



- 日 時 令和6年8月2日(金)
18:30～20:30
- 場 所 鶺鴒乗船場(十日市親水公園)
- 内 容 鶺鴒乗船・会食
- 参加対象 三次市内在住で障害のある方とご家族(先着20名)
見守りをしていただけ
るボランティアさん(10名程度)
- 参加費 2200円 当日徴収いたします。
(お弁当とお茶をご用意します)
- 送 迎 送迎はありません。
(鶺鴒乗船場集合・解散)
- 申込締切 7月19日(金)まで

点訳ボランティア 養成講座を開催します

仕事帰りや学校帰りのちょっとした時間を活用して、点訳技術を学んでみませんか？ぜひ、ご参加ください。

- 日 時 令和6年7月9日(火)～9月17日(火)
毎週火曜日(全10回)
18:30～20:00まで
お盆(8/13)休講
- 場 所 三次市福祉保健センター 2階
ボランティア室
- 対 象 点訳技術・点訳ボランティアに関心のある方
- 定 員 15名程度
- 内 容 点字の基礎・点訳実技
(手打ち・パソコンでの点字)
- 参加費 無料(別途テキスト代590円が必要)
- 申込締切 6月25日(火)
- 共 催 三次点訳サークル“ほおずき”

2024 夏のボランティア体験

ボランティア活動への関心と理解を深め、活動を始めるきっかけとなることを目的に、7月から8月を「ボランティア体験月間」として、地域の福祉施設やボランティア団体などのご協力をいただき、夏のボランティア体験を開催します。

この機会に、参加してみませんか？

- 日 時 令和6年7月下旬～8月30日(金)
- 場 所 市内の福祉施設、保育所など
- 対 象 市内に在住または通学、通勤している小学生(5・6年生)、中学生、高校生、一般
- 内 容 市内の福祉施設、児童施設等でのボランティア活動
- 申 込 体験希望日の2週間前まで
- 参加費 無料(ただしボランティア活動保険料350円が別途必要)

障害児生活訓練事業を利用してみませんか？

学校の長期休暇期間中、在宅の障害のある児童・生徒を対象に日常生活上必要な支援を行っています。

- 日 時 夏休み・冬休み・春休み期間中
(土日祝祭日、8/13～15、
12/29～1/3を除く)
- 場 所 三次市福祉保健センター 4階
ふれあいホール
- 対 象 三次市内にお住まいで小学校から高校に在学されている障害をお持ちの方

夏休み利用の申込締切は7月5日(金)までです。



認知症カフェのご紹介

認知症カフェとは・・・

認知症の人やその家族、地域の人、介護や医療に携わる人等、どなたでも参加でき、交流や相談ができる集いの場です。

今回、地域で取り組まれている4つのカフェをご紹介します。ぜひご参加ください。

かわちおれんじカフェ

開催場所：ぬくもり

(下川立町 488-2)

開催日時：毎月第3木曜日 13:30～15:00

問い合わせ先：(個人) 池上様

TEL 090-2869-5519

ぬくもり

TEL (0824) 65-4077



地域のボランティアの皆さんで運営されているカフェです。毎回、楽しい内容とカフェメニューを準備しています。小学生が企画してくれるカフェの開催も予定していますよ！みなさん、ぜひお越しください♪

認知症カフェとこりん

開催場所：ゆうしゃいん三和

(三和町下板木 243-3)

開催日時：毎月第2水曜日 10:00～11:30

問い合わせ先：ゆうしゃいん三和

TEL (0824) 52-3011



ミニ講座、作品づくり・おいしいお菓子と季節に合わせたお飲み物で休憩・とこりんカフェのテーマソングをみんなで歌います。和気あいあいと楽しいひとときを過ごしていただいています。

はたじきカフェ

開催場所：ゆうしゃいん三次

(畠敷町 238-1)

開催日時：毎月第2金曜日 13:30～15:00

問い合わせ先：ゆうしゃいん三次

TEL (0824) 68-0344



はたじきカフェでは、季節に合わせて作品を作っていたり、体操やレクリエーションなどをしながら、たくさん笑って楽しい時間を過ごしていただいています。

こじか 104

開催場所：吉舎ふるさとプラザ Xa104

(吉舎町吉舎 349-2)

開催日時：毎月第1木曜日 10:30～12:30

問い合わせ先：老人介護支援センターこじか荘

TEL (0824) 43-4462



おしゃべりを楽しんでいます。時にはレクをしたり、認知症について話をしたり。認知症になっても助け合える仲間作りを目指しています。気軽にお立ち寄りください。

2024年4月1日から事業者にも 合理的配慮の提供が義務化されました

○合理的配慮の提供とは

障害のある人は、社会の中にあるバリア（障壁）が原因で、生活のしづらさや社会参加に困難を感じる場合があります。「合理的配慮の提供」は、事業者や行政機関などに、障害のある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応が求められた時に、負担が重すぎない範囲で対応することをいいます。合理的配慮の内容は、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。

ここでいう「事業所」とは、商業その他の事業を行う企業や団体、店舗であり、目的の営利・非営利、個人、法人の別を問わず、同じサービス等を反復継続する意思をもって行う者となります。個人事業主やボランティア活動をするグループ等も事業者に入ります。

三次市では、三次市障害者支援ネットワーク連絡会議、差別解消支援部会において、様々な障害について当事者や支援者が実際に事業所等に出向き、相互の理解を深めることを目的に、出張講座を実施しています。この機会にぜひご検討いただき、ご希望がございましたら、障害者支援センターまでご連絡くださいますようお願いいたします。

「やまなみカフェ」開催のお知らせ

障害や病気を持つ人同士が、同じ立場で気軽に集い交流を楽しむカフェを開きます。「ピア（仲間）カウンセリング」の出来るピアサポーターもいますので、生活上の相談を随時お受けします。どなたでも、気軽にお越しください。



- 日にち：6月19日（水） 13：00～14：30
- ところ：サングリーン 1階 いとあそび横
- 参加費：無料
- 申込先：三次市障害者支援センター
TEL 0824-65-1131
FAX 0824-65-1132
Email support@pl.pionet.ne.jp

就任のあいさつ

センター長 田村賢治

4月より三次市障害者支援センター長に就任しました。微力ではありますが障害者福祉発展のために努力してまいりますので、皆様のご指導とご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

今年度から新たに策定された、三次市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画をはじめ、三次市社会福祉協議会第6次地域福祉活動計画など各種計画に基づきながら、当事者が置かれた状況を理解し、的確な支援へつなげ、関係機関と連携して困りごとの解決に取り組んでいきます。

住み慣れた地域で誰もが安心して生活できるよう職員一同業務に取り組んでまいりますので皆様のご協力をお願いします。

ピア・サポーター養成講座 第12期生受講生募集！

障害や病気のある人自身がカウンセラーとなり、悩みを聞き、共に考えることができます。相手との距離を良好に保ち、悩みを抱え込み過ぎないためには一定の専門的な研修を受けることが望ましいとされており、カウンセリングの基本原則、基本技術を身につけていただくため、養成講座を開催いたします。

※ピアとは「仲間」という意味です。

●日程

(全日13:30~16:30) ※進行によって15分程度の延長あり

- 第1回 7月25日(木) ピアサポートについて、自己紹介ワーク、自己開示、リカバリーについて
- 第2回 8月1日(木) 自己概念、自己紹介ワーク2、ストレングス
- 第3回 8月8日(木) 他者理解、自己理解、傾聴とは？
- 第4回 8月22日(木) 安心して話しのできる環境、はなすことときくこと、傾聴の基礎「促す」「くり返す」
- 第5回 8月29日(木) 傾聴の基礎「言いかえる」「質問する」「共感的理解」「リフレーミング」
- 第6回 9月5日(木) ストレスについて、傾聴の練習、自分の認知の特徴を知る
- 第7回 9月12日(木) ピアグループ演習
①SST ②リフレクションワーク ③グループカウンセリング
- 第8回 9月19日(木) 元気にピア活動が続けるために、やまなみメンバー紹介ワーク、修了式

※申込み後は、開講期間の前後に事前面接と終了後面接(各30分程度)を行なう予定です。

- 定員 10名程度
- 場所 三次市福祉保健センター 2階 活動交流室(三次市十日市東3-14-1)
- 講師 一般社団法人リカサポ 生活訓練事業所これから 公認心理師 大坪将志代表理事
- 受講対象者 精神障害者手帳・身体障害者手帳をお持ちの方
- 参加費 無料
- 締切り 7月8日(月)

【申し込み・問い合わせ】 三次市障害者支援センター
TEL: (0824) 65-1131 FAX: (0824) 65-1132
Mail: support@p1.pinet.ne.jp

まごころ

たくさんのご寄付ありがとうございました。

お預かりしましたご寄付は、各地区社協の活動費、市社協の地域福祉事業へ大切に活用させていただきます。

(介護保険事業には充当しておりません)

令和6年3月21日
～令和6年5月20日受付分

- ①本会への寄付金については所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ②寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

本所

●香典返し

島敷町 岡迫 淳二
大田幸町 平野 義治
石原町 坂田 哲也
有原町 光川 英男
三次町 明比 祐子
広島市安佐南区八木
島敷町 村上 敦子
十日市東 山内 博行
高杉町 五反田 巧
粟屋町 有田 雅俊
東酒屋町 久保 良三
糸井町 伊達 典子
糸井町 千崎 一郎
十日市南 米田 幸司
島敷町 品川 裕樹
上川立町 小戸 春登
四拾貫町 三野 雅通
島敷町 越智 雅樹

和知町 箕岡 宣雄
南畑敷町 樋口 一司
島敷町 松野 隆弘
青河町 高野 猛
十日市東 川崎 律子
北海道江別市 本岡 貴徳
和知町 稲田 照美
島敷町 下岡 清孝
粟屋町 清住 静男
島敷町 松島 英敏
栗屋町 野村 篤志
上志和地町 片岡 泰臣
十日市南 余多分翔太
西酒屋町 定本 典彦
四拾貫町 向田マツ子
海渡町 坂井 泰司
三次町 石田 芳枝
●一般寄付
庄原市東本町 谷川 真澄
庄原市永末町 横田 益行
布野町下布野 安藤 正徳

君田支所

●香典返し

島敷町 松本 好弘
南畑敷町 福永美由紀
三次町 福永 利江
第95回備北地域
メーデー実行委員会(三次会場)
庄原市上原町 倉本 浩良

●見舞い返し

檀田 完田 浩憲
藤兼 井面 貴弘
東入君 穴戸 俊雄
東入君 丸田 京子
東入君 松原 効

布野支所

●香典返し

上布野 山崎 修
広島市安佐南区西原 中根美代子
下布野 宮迫木材(株)宮迫直樹

●見舞い返し

下布野 小門 君子
上布野 長谷川真爾
横谷 岩本ツキミ
横谷 岩本 令子

●一般寄付

下布野 奥田 克子
上布野 天野 鉄男
下布野 才田 申士

作木支所

●香典返し

戸河内 益田 佑一
上布野 貞宗 泰成

吉舎支所

●香典返し

吉舎 西田 治恵
丸田 田原 一昭
辻 藤枝 教男
吉舎 原田 昌雄
清綱 大石美知子
敷地 久保井誠治
敷地 大平 正昭
矢井 立附美代子
山田 山田 啓介

●一般寄付

辻 畑中 幸治

三良坂支所

●香典返し

三良坂 高島 淳
長田 山崎 真一
長田 土山 幸雄
岡田 瀧口眞由美
灰塚 岡本はす美
灰塚 森内 聡美

三和支所

●香典返し

敷名 安井 八郎
上巻 下竹 歳史

甲奴支所

●一般寄付

本郷 匿名
うがみちくさの里

●見舞い返し

下板木 吉村 義弘
敷名 万東 七海
上巻 小早川 三子
上板木 行政 悦夫
上板木 佐々木 光昭

三次市社協が行う福祉サービスへの

苦情やご意見はございませんか?

三次市社協 苦情解決をご利用ください

【苦情の受付】

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることでもできます。

【第三者委員】

長谷川真義 〒728-0211 布野町横谷 57 ☎0824-54-2188
細美 好宏 〒729-6702 三和町敷名 1903-2 ☎0824-52-3322
岡本 一彦 〒728-0021 三次町 1762-5 ☎0824-62-4573

☎三次市社協への寄付金の使途

社会福祉法人三次市社協への寄付金は、7割が寄付者の地区社協の活動資金、残り3割が三次市社協の実施する地域福祉事業に充当されます。また、個人は所得税法の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます。(確定申告時に当会発行の領収書が必要)

日本赤十字社活動資金にご協力をお願いします

平素より赤十字活動にご協力いただきありがとうございます。ありがとうございます。

日本赤十字社では、「災害救護活動」をはじめ「赤十字ボランティア活動」など様々な活動を行っています。その活動は、皆様からお寄せいただく「会費」と「寄付金」によって支えられています。

本年も、より多くの皆様のご支援と会費の募集（一戸あたり500円）へのご協力をよろしくお願いいたします。昨年度皆様よりお寄せいただいた三次市地区の会費は、4,433,749円でした。ご協力ありがとうございました。



ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から令和7年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

*ご加入はお近くの市社協本所および各支所へお申し込みください
*ボランティア活動保険の加入には三次市ボランティアセンターへの登録が必要となります

あのみち このひと みいつけた!

〈今月のあのみち このひと〉丸岡 隆吉さん(八次)



みなさんの喜ばれる姿を糧に頼まれれば出かけられています。懐かしい曲でみんなが歌を口ずさみ、その時代の思い出話が弾みます。ハーモニカの他にもたくさんの趣味があり、「多趣味が人とのつながりを創り、今の生活に活きている」と教えていただきました。「いつまでも元気でいるために体も心も動かすことが大事」とトレーニングや人との交流、趣味活動を楽しく活発的におこなわれています。

お問い合わせ

- 三次市社会福祉協議会 総務課 TEL(0824)63-8975 FAX(0824)62-6827
- 三次市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
- 三次市地域包括支援センター TEL(0824)65-1146 FAX(0824)65-1132
- 三次市障害者支援センター TEL(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
 場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

種 別	相 談 日	時 間	相 談 員
心配ごと相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	社会福祉協議会 専門職員
介護相談			
権利擁護相談			
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	年3回	10:00～12:00	弁護士
	※次回の開催は9月を予定しています。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail: fureai-soudan3@ca.wakwak.com (専用アドレス)		

障害者相談会開催のお知らせ

<p>「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) 相談日 7月13日(土)・8月10日(土) 9時～12時 *要約筆記あります 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室 (毎月第2土曜日におこなっています)</p>
<p>知的障害の相談会 相談員 新元 史子 (知的障害者相談員) 相談日 7月21日(日)・8月18日(日)10時～12時 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室 ※必ず予約をしてください 連絡先 090-2297-4546(新元) (毎月第3日曜日におこなっています)</p>
<p>ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) 相談日 随時 (一回あたり約1時間) 相談場所 三次市福祉保健センター2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。</p>

〈問い合わせ先〉三次市障害者支援センター ☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会 …【開催日時】毎月第1金曜日 20:00～
(オンライン開催) 毎月第3土曜日 9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会 …【開催日時】毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会 …【開催日時】毎月第2・4火曜日 18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会 …【開催日時】毎月第2・4土曜日 10:00～11:30
 ※会場が変更になる場合があります。参加を希望の方は事前にご連絡ください。
 (三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会 …【開催日時】毎月第1・3・5木曜日 18:30～20:00

貸出・派遣 ●録音テープの貸出…市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音テープを、視覚障害者の方へ貸し出しています。

- 手話通訳・要約筆記の派遣…聴覚、音声、言語機能等に障害がある方へ、手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣しています。

〈問い合わせ先〉三次市社会福祉協議会地域福祉課 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827